

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第76号	
事故等名	引船海勇丸引船列乗揚	
発生日月時刻	平成20年10月13日15時30分ごろ	
発生場所	広島県尾道市因島産業団地イワキテック株式会社岸壁沖合	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月27日 広島・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船長に損傷状況について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実		
船種・船名・総トン数	A 引船 海勇丸 19.6トン	
船舶番号	不詳	
船舶所有者等	個人所有	
船種・船名・総トン数	B 台船 内海45M	
船舶番号(IMO 番号)	なし	
船舶所有者等	イワキテック株式会社	
乗組員等に関する情報	A 船長 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士	
	B	
	C	
負傷者	A 負傷者 なし	
	B	
損傷	A 推進器翼に曲損	
	B なし	
事故等の経過	A船は、サブ材約20トンを積載したB船を曳航し、船首0.8m、船尾2.4mの喫水をもって、因島産業団地イワキテック株式会社岸壁を発し、愛媛県越智郡上島町岩城島イワキテック株式会社本社工場向け出港操船中、平成20年10月13日15時30分ごろ、船尾船底に衝撃を感じた。 当時、天候晴で、風力1の南南東風が吹き、潮候は下げ潮末期だった。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし A 船は、操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A 船が操船を適切に行わなかったため、岸壁至近の浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	